

# 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	134,700,208 ※	固定負債	54,594,531
有形固定資産	126,897,618 ※	地方債	45,876,182
事業用資産	72,501,508 ※	退職手当引当金	7,730,056
土地	38,460,875	その他	988,293
立木竹	866,254	流動負債	4,920,158
建物	69,344,936	1年内償還予定地方債	4,024,464
建物減価償却累計額	△ 40,082,540	賞与等引当金	487,159
工作物	5,296,391	預り金	219,635
工作物減価償却累計額	△ 3,121,822	その他	188,900
建設仮勘定	1,737,413	負債合計	59,514,689 ※
インフラ資産	53,389,011 ※	<b>【純資産の部】</b>	
土地	15,076,086	固定資産等形成分	138,978,911
建物	880,801	余剰分(不足分)	△ 57,480,328
建物減価償却累計額	△ 357,181		
工作物	83,747,589		
工作物減価償却累計額	△ 46,172,221		
建設仮勘定	213,936		
物品	4,231,893		
物品減価償却累計額	△ 3,224,793		
無形固定資産	80,170		
ソフトウェア	80,170		
投資その他の資産	7,722,420 ※		
投資及び出資金	731,812 ※		
有価証券	132,457		
出資金	599,354		
長期延滞債権	494,998		
長期貸付金	1,030,462		
基金	5,503,888 ※		
減債基金	307,020		
その他	5,196,867		
徴収不能引当金	△ 38,739		
流動資産	6,313,064 ※		
現金預金	1,885,433		
未収金	148,935		
短期貸付金	78,911		
基金	4,199,792		
財政調整基金	3,999,792		
その他	200,000		
徴収不能引当金	△ 8		
資産合計	141,013,272 ※	純資産合計	81,498,582 ※
		負債及び純資産合計	141,013,272 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 行政コスト計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	41,463,641 ※
業務費用	22,581,386 ※
人件費	7,852,619 ※
職員給与費	6,274,986
賞与等引当金繰入額	487,159
その他	1,090,475
物件費等	14,185,866 ※
物件費	9,859,212
維持補修費	441,046
減価償却費	3,866,308
その他	19,299
その他の業務費用	542,900
支払利息	343,987
徴収不能引当金繰入額	1,545
その他	197,368
移転費用	18,882,255
補助金等	4,015,661
社会保障給付	9,425,312
他会計への繰出金	5,366,444
その他	74,838
経常収益	2,062,018
使用料及び手数料	911,709
その他	1,150,309
純経常行政コスト	△ 39,401,623
臨時損失	134,623
災害復旧事業費	124,393
資産除売却損	10,230
臨時利益	3,807
資産売却益	3,807
純行政コスト	39,532,439

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 純資産変動計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	83,216,323 ※	140,958,866	△ 57,742,542
純行政コスト(△)	△ 39,532,439		△ 39,532,439
財源	37,757,144		37,757,144
税収等	27,847,159		27,847,159
国県等補助金	9,909,985		9,909,985
本年度差額	△ 1,775,295		△ 1,775,295
固定資産等の変動(内部変動)		△ 2,044,586 ※	2,044,586 ※
有形固定資産等の増加		4,395,100	△ 4,395,100
有形固定資産等の減少		△ 5,339,028	5,339,028
貸付金・基金等の増加		670,380	△ 670,380
貸付金・基金等の減少		△ 1,771,039	1,771,039
資産評価差額	△ 415	△ 415	
無償所管換等	65,046	65,046	
その他	△ 7,077	-	△ 7,077
本年度純資産変動額	△ 1,717,741	△ 1,979,955	262,214
本年度末純資産残高	81,498,582 ※	138,978,911	△ 57,480,328

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 資金収支計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	37,323,162
業務費用支出	18,440,907
人件費支出	7,903,299
物件費等支出	10,193,621
支払利息支出	343,987
移転費用支出	18,882,255
補助金等支出	4,015,661
社会保障給付支出	9,425,312
他会計への繰出支出	5,366,444
その他の支出	74,838
業務収入	39,410,160
税込等収入	27,847,159
国県等補助金収入	9,498,944
使用料及び手数料収入	877,836
その他の収入	1,186,221
臨時支出	124,393
災害復旧事業費支出	124,393
臨時収入	12,941
業務活動収支	1,975,545 ※
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	4,218,499
公共施設等整備費支出	2,853,830
基金積立金支出	650,669
貸付金支出	714,000
投資活動収入	2,834,328 ※
国県等補助金収入	396,061
基金取崩収入	1,629,440
貸付金元金回収収入	797,829
資産売却収入	10,999
投資活動収支	△ 1,384,171
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	4,317,116 ※
地方債償還支出	4,024,260
その他の支出	292,857
財務活動収入	4,052,812
地方債発行収入	4,052,812
財務活動収支	△ 264,304
本年度資金収支額	327,070
前年度末資金残高	1,338,728
本年度末資金残高	1,665,798
前年度末歳計外現金残高	169,589
本年度歳計外現金増減額	50,047
本年度末歳計外現金残高	219,635 ※
本年度末現金預金残高	1,885,433

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 1. 重要な会計方針

### 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

原則として、昭和59年度以前取得分については「再調達原価」にて評価を行い、昭和60年度以降取得分については「取得原価」により評価しています。ただし、開始時における有形固定資産については、昭和60年度以降取得分であっても取得原価が不明なものは再調達原価としています。

道路・河川及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なものは備忘価額1円としています。

道路の敷地の一部については、路線単位で資産を計上しています。

その他、有形固定資産等の評価基準及び評価方法等については、原則、統一的な基準による地方公会計マニュアルに準じて行っています。

### 有価証券等の評価基準及び評価方法

市場価格のある有価証券等については、基準日時点における市場価格により評価しています。

市場価格のない有価証券等については、出資金額等により評価しています。ただし、実質価格が著しく低下した場合には、相当の減額を行うものとしています。

### 有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産については、定額法を採用しています。

### 引当金の計上基準及び算定方法

#### ・徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

#### ・賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

#### ・退職手当引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。

### リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

## 2. 重要な会計方針の変更等

会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容

表示方法を変更した場合には、その旨

資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容

## 3. 重要な後発事象

### 主要な業務の改廃

組織・機構の大幅な変更

地方財政制度の大幅な改正

重大な災害等の発生

## その他重要な後発事象

### 4. 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

その他主要な偶発債務

### 5. 追加情報

対象範囲（対象とする会計名）

一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、平尾墓園事業特別会計

一般会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計

平尾墓園事業特別会計

一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間における現金の受け払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法第235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する」）

表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額

に齟齬が生じる場合は、その旨

表示単位未満の金額は四捨五入することとしておりますが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合があります。

地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況（平成30年度）は、次のとおりです。

実質赤字比率	－%	連結実質赤字比率	－%
--------	----	----------	----

実質公債費比率	2.1%	将来負担比率	－%
---------	------	--------	----

利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越事業に係る将来の支出予定額（一般財源） 621,319千円

その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

基準変更による影響額等（開始貸借対照表を作成しない場合。ただし、既に財務書類を作成しているが開始貸借対照表を作成する場合であっても注記することが望まれます。）

売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

減価償却について直接法を採用した場合、当該各有形固定資産の科目別または一括による減価償却累計額

事業用資産／建物 : 40,082,539,513円

事業用資産／工作物 : 3,121,821,624円

事業用資産／船舶 : 0円

事業用資産／浮標等 : 0円

事業用資産／航空機 : 0円

事業用資産／その他 : 0円

インフラ資産／建物 : 357,180,503円

インフラ資産／工作物 : 46,172,220,504円

インフラ資産／その他 : 0円

物品 : 3,224,793,496円  
減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

#### 基金借入金（繰替運用）の内容

地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

標準財政規模	27,184,943千円
将来負担額	7,730,021千円
充当可能基金額	9,225,528千円
充当可能特定歳入	18,501,417千円
基準財政需要額参入見込額	50,764,754千円

自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物の財務情報（土地・償却資産別の取得価額等及び減価償却累計額）（地方公共団体の資産としては計上しないものの、公共施設等のマネジメントの観点から、注記することが望まれます。）

道路、河川及び水路の敷地について、基準モデル等に基づいた評価を当該評価額とした場合は、「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」63段落による評価額

基準変更による影響額の内訳（開始貸借対照表を作成しない場合）

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ・固定資産形成分  
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ・余剰分（不足分）  
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

基礎的財政収支

△30,498千円

既存の決算情報との関連性（上記で示した「②一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異」に係るものを除きます。）

資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

一時借入金の増減額が含まれていない旨並びに一時借入金の限度額及び利子の金額

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時借入金の限度額は3,000,000千円となっております。

重要な非資金取引